



Weekly 第191号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。今週号は2021(令和3)年2月1日(月)～7日(日)までの1週間。計2枚。**赤字は重要ニュース**。詳細は厚生労働省や関係団体のHPなどで確認してください。

■高齢者施設・ワクチン接種の留意点を通知 厚労省(2月1日)

厚労省は高齢者施設における新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の体制について留意事項を関係自治体に通知した。特養などの嘱託医が施設内で接種できる「接種実施医療機関」に該当しない場合、市町村が地元医師会と相談し、接種医の調整を行うことや、施設は平時の定期接種を基本とし、接種場所や人数などを市町村に事前に相談するよう促した。

■福祉施設のクラスター1129件「高齢者施設で増加」と警告(2月1日)

厚労省の新型コロナ対策助言機関「アドバイザリーボード」によると、全国のクラスター発生は4536件(1月25日時点)。福祉施設が1129件で最も多く、うち高齢者福祉施設833件。「高齢者施設で発生が増えている」と警告。

■**緊急事態宣言** 延長 10都府県 ワクチン2月中旬から(2月3日)

菅義偉首相は新型コロナウイルス感染対応特別措置法に基づく緊急事態宣言を3月7日まで延長すると発表。栃木県を除く、東京、愛知、大阪、福岡など10都府県で継続。菅首相は「2月中旬から(医療従事者への)ワクチン接種をスタートしたい」と述べた。

■改正特措法など成立 時短拒否や入院拒否に過料(2月3日)

新型コロナウイルス対策の特別措置法、感染症法、検疫法の3改正案が成立した。2月13日施行。【特別措置法】時短・休業命令に違反は30万円以下の過料▽「まん延防止等重点措置」期間中は20万円以下の過料【感染症法】入院措置の拒否や入院先からの逃亡は50万円以下の過料。▽正当な理由のない調査拒否は30万円以下の過料など▽正当理由ない入院拒否は医療機関名を公表。

■コロナ禍 ほぼ半数が「売上げ10%以上減」全介連の緊急調査（2月4日）

全国介護事業者連盟の緊急調査（1月1日～15日）によると、売上が前年度月比で「10%以上減少」と答えた事業所が46.7%、「20%以上減少」20.5%。全介連は優先的な検査や経費補助などを求めている。

■推進協「改定勉強会」260人がオンライン参加（2月5日）

21年度介護報酬改定（+0.7%）が決まったことを受けて推進協は厚労省の齋藤良太高齢者支援課長を講師としてオンラインの勉強会を開き、約260人が参加した。齋藤課長は特養に係る基本報酬改定や加算要件の見直し、個室ユニット型定員の緩和、新型コロナ感染対応などについて講演した＝「推進協ニュース」2月号に掲載予定。

■アストラゼネカが承認申請 新型コロナワクチン2例目（2月5日）

英アストラゼネカは厚労省に新型コロナワクチンの製造販売承認を申請したと発表した。国内ではファイザーに次いで2例目。承認は3月下旬以降になる見通し。政府は1億2000回分の供給で同社と合意している。

■75歳以上・2割負担 医療制度改革関連法案を閣議決定（2月5日）

政府は年収200万円以上（単身世帯）の後期高齢者の医療費窓口負担を1割から2割に引き上げる医療制度改革関連法案を閣議決定し、国会に提出した。成立すれば、来年10月から再来年3月末までの間に導入される。